

## 第5章 重点プロジェクト

第1節 重点プロジェクトの  
考え方

第2節 上尾市の  
重点プロジェクト  
重点プロジェクトⅠ  
重点プロジェクトⅡ  
重点プロジェクトⅢ

## 第1節 重点プロジェクトの考え方

望ましい環境像と基本目標を達成するため、本計画に示される取組（「取組方針」23 頁～47 頁、「市民・事業者の行動指針」49 頁～59 頁）を、市民・事業者・市、三者それぞれが実施していきます。

さらに、緊急性や市の環境施策全般に与える影響等があり、市民・事業者・市、三者の協働が不可欠なもの、市の複数の実施部門による連携が必要なものについては、「重点プロジェクト」（重点施策）として位置づけ、優先的に取り組む事業として推進します。

望ましい環境像

自然と人が共生する エコタウン・あげお

個々の取組と協働・連携の取組による、  
基本目標と望ましい環境像の実現

個々の取組

市民・事業者・市、三者が個々の責任により取り組むもの

市の施策  
(取組方針)

市民の  
行動指針

事業者の  
行動指針

・緊急性  
・環境施策全般に与える影響

重点プロジェクト

市民・事業者・市、三者の協働が不可欠なもの 市の複数の実施部門による連携が必要なもの

I

低炭素社会  
創造  
プロジェクト

II

資源循環事業  
育成  
プロジェクト

III

水辺再生  
プロジェクト

## 第2節 上尾市の重点プロジェクト

### 重点プロジェクトⅠ 低炭素社会創造プロジェクト

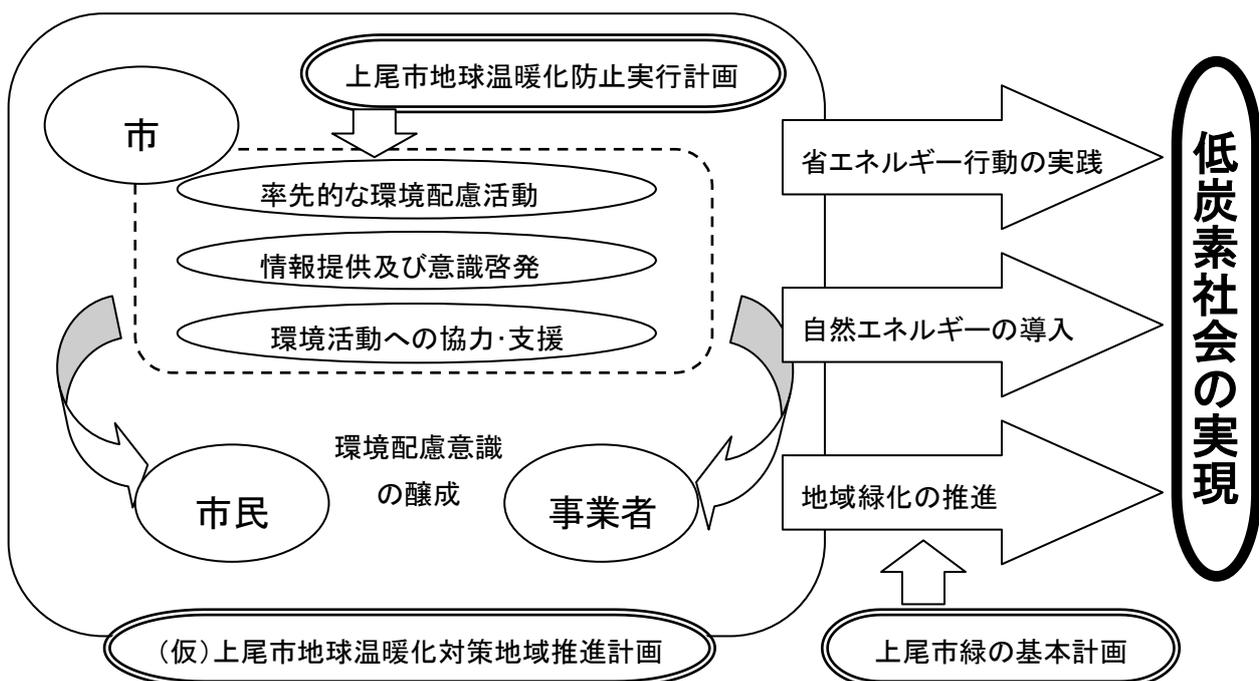
地球温暖化とは、人類が石炭や石油などの化石燃料を使用することなどにより、大気中の二酸化炭素をはじめとした「温室効果ガス」の濃度が上昇し、地球の平均気温が上昇する現象です。産業革命以降、私たち人類は、化石燃料の大量消費により大気中への二酸化炭素の排出を加速的に増加させてきました。近年、地球規模の気象の変化が観測されており、人類の活動への影響のみならず、生態系や生物多様性を脅かすことが危惧されています。

これらを背景として、地球温暖化を抑制するため、化石燃料に依存しない新たな経済成長を目指す「低炭素型」の社会の構築が、地球規模で早急に取り組むべき重要な課題として位置付けられています。

本市では、平成19年3月に「上尾市地球温暖化防止実行計画」を策定し、市役所における省エネルギー行動を推進してきました。これらの行動の効果をさらに上げるためには市民・事業者を含めた地域全体で取り組むことが望ましいことから、「(仮)上尾市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、環境配慮意識の啓発、公共交通機関や自転車の活用などの省エネルギー行動、太陽光や太陽熱などの自然エネルギー（再生可能エネルギー）の導入など、市民・事業者・市の三者協働による具体的な取組を推進します。

また、地域緑化についても、二酸化炭素の吸収源として地球温暖化の抑制につながることから、「上尾市緑の基本計画」に基づく取組を推進します。

#### ◇プロジェクトのイメージ◇



## 重点プロジェクトⅡ 資源循環事業育成プロジェクト

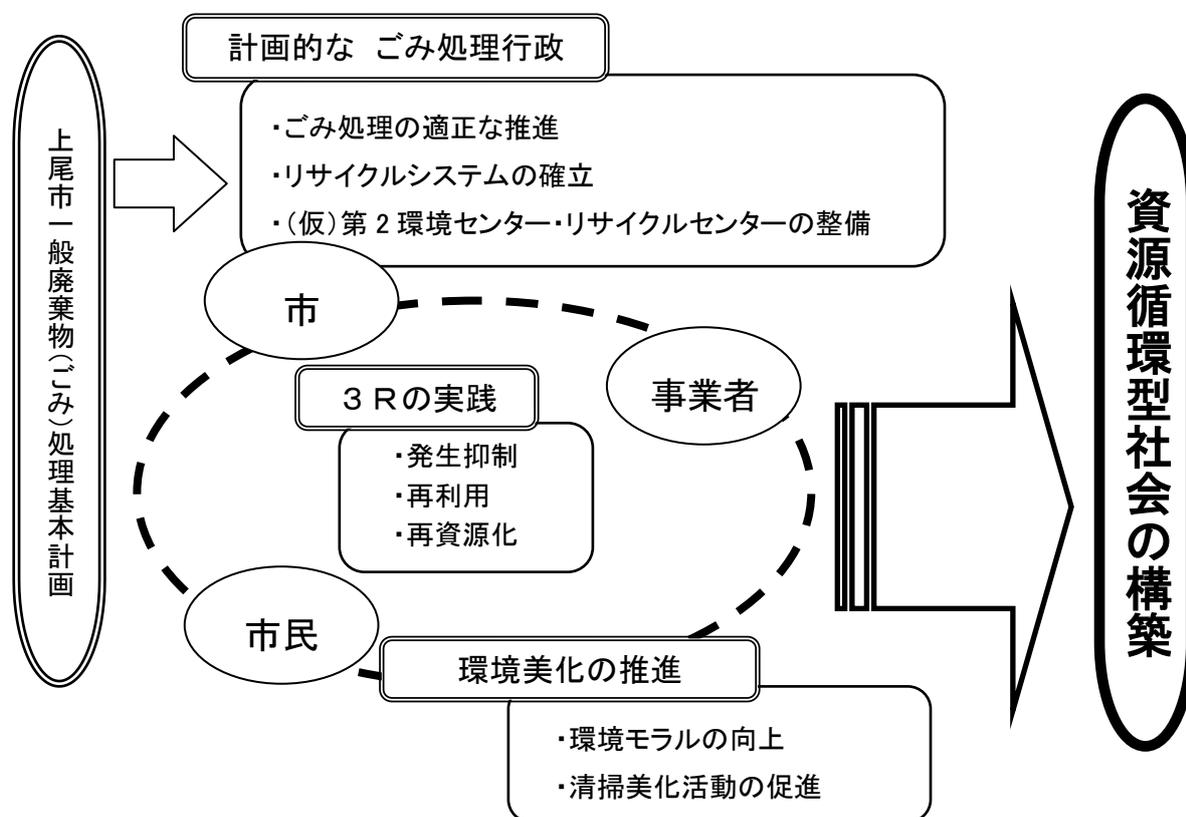
今日の経済発展は私たちの日常生活や経済活動などを起因とした大量生産・大量消費を基本としており、その結果として大量廃棄によるごみ問題が発生しています。ごみ処理に関する環境への負荷を低減するため、市民・事業者・行政の全ての主体が3R（Reduce:発生抑制、Reuse:再利用、Recycle:再資源化）を意識した取組を推進することにより、ごみを減量する必要があります。

本市におけるごみの排出量は平成15年度をピークに減少傾向にあり、一人一日当たりのごみ排出量も減少しつつあります。ごみの再資源化については、西貝塚環境センターにおけるステーション回収や地域リサイクル事業の取組が進められています。また、市が他県の最終処分場に委託している焼却灰や不燃ごみの最終処理量も減少傾向にあります。

今後は、「上尾市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、市民・事業者に対し3Rの取組について啓発するとともに、（仮）第2環境センター・リサイクルセンターを整備し、計画的なごみ処理行政を推進することにより、資源循環型社会の構築を目指します。

また、まちなかでのごみのポイ捨てや、山林などへの廃棄物の不法投棄もみられることから、マナー向上についての意識啓発や、景観保全の観点からも対策を推進します。

### ◇プロジェクトのイメージ◇



## 重点プロジェクトⅢ 水辺再生プロジェクト

本市は、荒川・江川・鴨川・芝川・原市沼川・綾瀬川などの河川、原市沼・三ツ又沼・荒沢沼などの池沼、また、それらの周辺に広がる湿地など、水辺環境に恵まれています。それらの水辺環境は、私たちに潤いと安らぎの場を提供するとともに、多様な生物を育んできました。

本市における都市化の進展に伴い、これら河川や水路の水質汚濁を引き起こしましたが、下水道の整備や合併処理浄化槽の設置の促進により、近年では水質の改善がみられるようになってきています。ただし、水質に対する市民の満足度は低いことから、今後は、水の恵みの豊かさを実感し、親しみを感じることができるような取組を進める必要があります。

豊かな水辺環境を次世代へ引き継ぐため、排水対策への更なる努力に努めるとともに、緑地や農地を保全し、地下水の涵養を含めた総合的な水辺再生の取組を推進します。

また、埼玉県が実施している「里川づくり県民推進事業」における鴨川の水辺再生事業などの流域的な対策と連携した取組を推進します。

### ◇プロジェクトのイメージ◇

